

意見書案第3号

生活保護制度の改善を求める意見書

上記の意見書案を次のとおり提出します。

平成25年3月18日

提出者 文教福祉常任委員長 山本美和

生活保護制度の改善を求める意見書（案）

生活保護受給者は、長引く景気の低迷や雇用情勢の悪化、更に高齢社会の進展などにより214万人を超え、過去最多を更新するなど全国的に急増しています。併せて、リーマンショックに端を発した急激な景気の後退は、雇用情勢の悪化を招き、一時的に生活保護に頼らざるをえない事例も多くなっています。

そのような状況悪化の中、生活保護費について、食費や光熱費などを賄う「生活扶助費」の削減を伴う政府予算が国会に提出されました。

生活保護費の基準というのは、国が決める最低生活費、いわば、国民の最低生活水準であります。所得の低い世帯を支援する対策の多くが、この生活保護の基準に連動しています。

一方、生活保護受給額が、最低賃金よりも高い場合もあるという現象が起こっており、最低賃金の見直しなど総合的な対策が必要です。また、長引く景気の低迷で、生活保護受給者は増加傾向にあり、こうしたことを踏まえると、生活保護に至る前の生活困窮者対策が重要です。

よって、つくば市議会は、国会及び政府に対し、次の事項について強く要望します。

- 1 国民の最低限度の生活を保障する生活保護の最低基準を守ること
- 2 生活困窮者の自立・就労支援策を強化すること
- 3 生活保護の悪質な不正受給対策を強化すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月18日

つくば市議会

（提出先）

衆議院議長 様

参議院議長 様

内閣総理大臣 様

厚生労働大臣 様